

長崎県地方史だより

第69号

題字 小曾根 星 堂 先生

史跡料亭・花月について

加藤 貴行



はじめに

花月は長崎県指定の史跡であるにもかかわらず、これまで調査研究がなされぬままとなっていた。そのため傍証もない主観的な意見が数多く出て、ややもすると史跡としての価値すら否定するような記述をされることもあった。よって今回、関係史料を再調査した結果を踏まえて述べることにする。

史跡としての花月

昭和三十五年三月二十二日における長崎県教育委員会の指定書には「花月 所在地 長崎市寄合町六、同丸山町一〇、同一二一、同一二二、同中小島町一ノ一、右を長崎県史跡に指定する」とある。現在の花月旧館は寄合町六番地である。新館部分及び庭園が丸山町であり、また庭の一部が中小島町である。

花月は寛永十九年（一六四二）に創業した引田屋の一部である。『長崎市史風俗編』（古賀十二郎著）に「引田屋の建物の一部は往時のままで、徳川時代に於ける長崎の遊女屋の構造を窺知るに足るのである」（延宝版長崎土産に見られる）遊女

屋のうち、今なほ存続せるは、ただ寄合町の花月、即ち引田屋のみである。花月はもと引田屋附属の建物で寧ろ宴席に用いられていた」とある。現存する建物は遊女屋に付属していた料亭部分であった。『丸山遊女と唐紅毛人』（古賀十二郎遺稿）寄合町の鎮守稲荷社の項に「寄合町引田屋の文化乙亥年（文化十二年、一八一五）新規造営の棟札に、『権大僧都三僧祇玉泉印南嶺法印、同官全応印観嶺法印』とある」と記載されており、引田屋の一部が文化十二年に増築されていることが分かる。文政年間石崎融思が描いた『長崎古今集覧名勝図絵』にある「遊女町」の絵には、現在の料亭部分の建物が描かれているので、現在の料亭部分の建物が文化十二年に建てられた可能性が高い。また文久二年（一八六二）に一部を改修している。この際の棟札が現存しており、「文久二壬戌年四月二日 願主 山口繁左衛門」とある。これは少なくとも文久二年以前に現在の建物があったことを示す証拠である。幕末から明治初期頃の崇福寺後山から撮影された写真（長崎大学附属図書館蔵）には現在の花月の建物と遊女屋母屋部分がはつきりと写っている。

目次

| | | |
|-----------------------|-------|----|
| ・ 史跡料亭・花月について | 加藤 貴行 | 1 |
| ・ 坂本龍馬と長崎 | | |
| - 近藤長次郎、岩崎弥太郎とのかかわり - | 原田 博二 | 5 |
| ・ 各史談会の年間活動報告 | | 11 |
| ・ 事務局より | | 14 |